

財務諸表に関する注記（法人全体用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
該当資産なし
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方針
棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却方法
建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、その他の固定資産 — 定額法
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 民間退職共済制度
公益財団法人 札幌市中小企業共済センターが実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の4様式）
当法人の公益事業区分は拠点区分が単一であるため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア イベール823拠点（社会福祉事業）
 - 「法人本部」
 - 「指定生活介護事業0・H・G」
 - 「指定居宅介護（重度訪問介護）事業ヘルパーステーションDAI-ふく」
 - イ 南35条拠点（社会福祉事業）
 - 「指定生活介護事業0・むすび」
 - ウ ふれあいセンター拠点（公益事業）
 - 「地域共同作業所（小規模作業所ふれあいセンター翔）」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	58,715,664		1,405,290	57,310,374
合計	58,715,664	0	1,405,290	57,310,374

5. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産建物	57百万円
計	57百万円

担保に供されている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	41百万円
計	41百万円

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	64,035,503	6,725,129	57,310,374
建物	45,758,005	1,160,736	44,597,269
構築物	465,995	18,213	447,782
車両運搬具	9,576,220	4,106,473	5,469,747
器具及び備品	7,828,376	3,390,252	4,438,124
権利	2,401,280	260,652	2,140,628
合計	130,065,379	15,661,455	114,403,924

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

今期9月に開所した南35条拠点0・むすびの施設整備に伴い、設備資金借入金41,100千円が発生するとともに、設備資金借入金及び自己資金等を財源とした固定資産取得支出46,339千円を計上した。